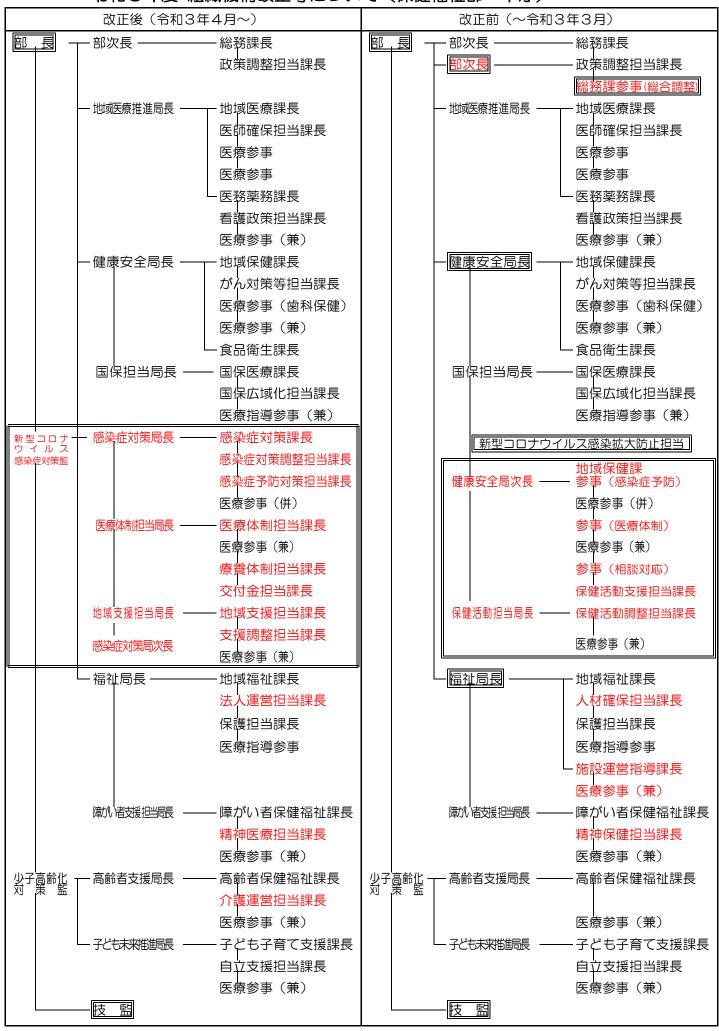
## 令和3年度 組織機構改正等について(保健福祉部…本庁)



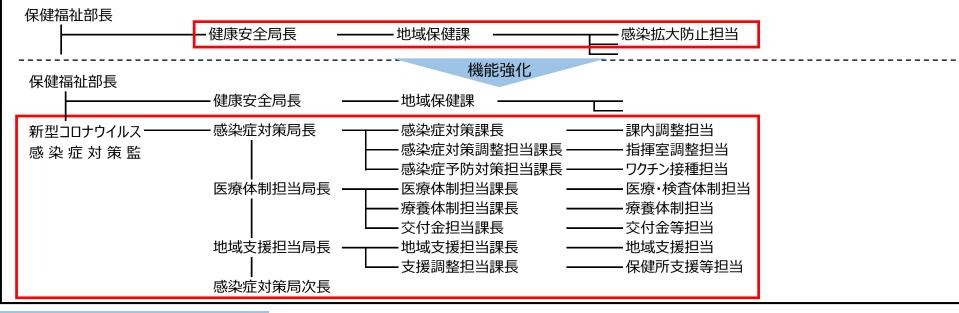
# 新型コロナウイルス感染症対策執行体制の充実強化(概要)

### 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制し、その先にある収束に向け、より一層、感染拡大防止対策を積極的かつ強力に推進するため、組織機能の充実・強化を図る

#### 感染拡大防止担当班編制

令和3年度組織機構改正により、保健福祉部に新たに「新型コロナウイルス感染症対策監」を配置し、その下に、「感染症対策局」を設置し、同局に「感染症対策課」を設置して、感染症対策を専門・技術的な面も含め、専掌



### 衛生研究所・保健所の体制強化

道立保健所	積極的疫学調査等に従事する <mark>保健師を14人増員</mark> するとともに、保健所設置市との連携調整業務を担う <mark>主幹を新たに5人設置</mark>
衛生研究所	感染症センターに新設する健康危機管理部に7人の研究職員を配置

#### 組織強化による指揮室機能の強化

上記の組織改正により、本庁(感染拡大防止担当)、保健所、衛生研究所の強化が図られたことにより、「新型コロナウイルス 感染症対策本部指揮室 Iの機能を強化